



サービスご紹介

～ 運送業の36協定等対応～

○ どんなきとき？

- Q1 令和6年4月からの改善基準告示改正に対応した36協定を作りたい
- Q2 改善基準告示改正に対応した就業規則に改定したい

○ どんなサービス？

- A1 36協定作成・届出
- A2 就業規則等改定



○ 料金は？

- P1 22,000円(税込)／1事業場
- P2 231,000円(税込)～
- ※月1回訪問、全3カ月の場合



■□■お問い合わせ先■□■
〒460-0003
名古屋市中区錦1-20-25
広小路YMDビル10階
中京社会保険労務士法人
電話: 052-265-7578
<http://chukyo-sr.jp/>

